

旭都市計画用途地域の変更（旭市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種中高層住居専用地域	約123ha	20/10以下	6/10以下	—	
第一種住居地域	約239ha	20/10以下	6/10以下	—	
第二種住居地域	約3.6ha	20/10以下	6/10以下	—	
近隣商業地域	約20ha	20/10以下	8/10以下	—	
商業地域	約15ha	40/10以下	8/10以下	—	
準工業地域	約70ha	20/10以下	6/10以下	—	
工業専用地域	約116ha	20/10以下	6/10以下	—	
合計	約587ha				

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

今回の変更は、旭市都市計画マスタープランにおいて、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院や、関連する医療福祉施設等の既存集積を生かした「医療・福祉拠点地区」に位置付けられている地区について、隣接する既定の用途指定地区と同様の戸建住宅を中心としたまちなみの広がり、国の推進する生涯活躍のまち構想に基づいた「生涯活躍のまち・あさひ形成事業」の推進により、既存の医療・福祉機能を生かしながら、安全性強化と利便性の高い市街地形成を誘導し、健康都市としての魅力を高める都市空間形成を促進するため、用途地域を変更するものである。